

つくばみらい市公共施設包括管理事業の実施に向けた
サウンディング型(対話型)市場調査実施要領

1. 本調査の目的

つくばみらい市は、公共施設の効率的な管理運営を図るため、施設管理に係る多数の委託業務について包括管理業務委託を検討しています。

本調査は、対話型の調査を通じて民間事業者の皆様の本業務への参加意向や参入しやすい公募条件等を把握するために実施します。

なお、本調査で表明された意見は、包括管理業務委託の事業化にあたっての参考としますが、本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、実施事業者選定時の提案審査には一切影響しません。

2. 本調査の概要

(1) 調査の名称

つくばみらい市公共施設包括管理事業に係るサウンディング型(対話型)市場調査

(2) 調査の対象となる業務の概要(案)

① 業務範囲

以下は検討中の内容であり、本調査等を参考に変更が生じる可能性があります。

(ア) 施設数: 55 施設

【別紙 1】つくばみらい市公共施設包括管理事業に係る検討対象施設のとおり

【別紙 2】つくばみらい市公共施設位置図を参照

(イ) 対象業務

【別紙 3】つくばみらい市公共施設包括管理事業に係る検討対象業務一覧のとおり

なお、金額を記載した業務一覧は、別紙エントリーシートを提出していただいた事業者に順次、電子メールにて送付します。

(ウ) 事業規模 修繕を含む既存の契約ベースで約 1 億 5,980 万円/年程度を想定。

② 契約期間

3 年～5 年程度

(3) 調査に係る主な対話テーマ

(ア) 包括管理業務委託の実施に向けた市場性の有無について

(イ) 包括管理業務委託を導入することによる公共施設マネジメントへの効果について

(ウ) 包括管理業務委託の事業費について

3. 市場調査の流れ

(1) 参加申込み

参加を申し込む際は、令和5年 12 月 4 日(月)午後 5 時までにエントリーシートを提出してください。

(2)ヒアリング実施日時の連絡

(ア)実施日時・場所は、参加者にメール等にて別途連絡します。

(イ)実施時間は、9時から17時までの間で、所要時間1～2時間程度で設定します。

(ウ)申込み多数の場合、ご希望以外の日時で調整させていただく場合があります。

(3) ヒアリングの実施方法等

(ア)事業者のアイデア・ノウハウを保護するため個別に実施します。

(イ)ヒアリングのために必要な資料がある場合は、当日持参してください。

(ウ)ヒアリングの内容(予定)

- 調査への参加理由について
- 包括管理のメリット、デメリットについて
- 包括管理の市場性の有無、阻害要素について
- 包括管理による職員の事務負担削減効果について
- 包括管理事業導入によるコスト削減効果について(事業費が増加する可能性も提示ください)
- 巡回点検・修繕計画策定支援の内容について
- 包括管理業務のほか、付加価値として提案可能な業務(修繕内製化、公共施設マネジメント支援等)について
- 市内業者等の受注機会の確保について
- 業務の履行体制や実施までのスケジュールについて
- プロポーザル方式による提案募集時に提示してほしい資料やその他の要望について

(エ)事業費について

今回の対話により得られた情報を基に、公募に向けた事業費を設定することを考えています。

可能な範囲で事業費の提案をお願いします。

また、包括管理業務のほか、付加価値として提案可能な業務がある場合には、当該業務に係る事業費についても提案願います。状況に応じて、本市から追加ヒアリングを申し出る場合があります。

(4)調査結果の公表

調査結果の概要を市ホームページに掲載します。

なお、事業者名と非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分は、原則として公表しません。

(5)スケジュール

実施要領の公表	:令和5年11月28日(火)
エントリーシート提出	:令和5年12月4日(月)まで
ヒアリング	:令和5年12月12日(火)・13日(水)・14日(木)
ヒアリング結果概要公表	:令和6年1月中旬(予定)
包括管理業務委託事業者公募	:令和6年8月以降
包括管理業務の開始予定	:令和7年7月1日から

4.参加条件等

(1)参加者の資格等

(ア)参加者は、事業の実施主体となる意向を有する単独企業又はグループ(複数の企業の共同体)とします。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業を1社選定してください。

(イ)本市の競争入札等参加資格登録の有無に関わらず参加することができます。

なお、プロポーザルに参加する際は事前に競争入札等参加資格登録をお願い致します。

(ウ)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6項に規定する暴力団が経営する法人若しくは暴力団が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準じる者と関係を有していないこと。

(2)調査に関する留意事項

(ア)参加の扱い

本調査への参加実績は、今後の事業者公募における評価に影響を与えるものではありません。

(イ)費用負担

本調査に関する書類作成・提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

(ウ)提出書類の取扱い・著作権

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出資料は返却しません。本市は、調査結果概要の公表及び事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。

(エ)特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法などを使用した結果生じる責任は、参加者が負うものとします。

5. 担当課 (参加申込み、その他問合せ)

つくばみらい市総務部財政課

担当:直井

住所:茨城県つくばみらい市福田195番地 (つくばみらい市役所伊奈庁舎2階)

電話:0297-58-2111

内線:2206

FAX:0297-58-5631

メール:zaisei01@city.tsukubamirai.lg.jp

エントリーシートは電子メールにて提出をお願い致します。